

自然災害等に関わる生徒の安全確保の対応について

豊田中学校では「横浜市学校防災計画」(令和2年4月策定)に基づき、生徒の安全確保のため次のように対応します。保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

1 「大雨警報」「土砂災害警報」等に関わる対応

令和8年5月29日より、大雨等に関して気象庁から新たな防災気象情報が運用されることになりました。気象警報等の発表について、これまでの『市内全域』を対象にした発表から、今後は市域を『南部』と『北部』に分けて発表されます。豊田中学校は、『南部』地域となります。

また、「大雨危険警報」「土砂災害危険警報」等が5段階のレベルに分けられます。

『レベル4危険警報』等が発表された場合

- 『レベル4大雨危険警報』が発表された時点で、横浜市教育委員会から対象地域の学校に対して、『臨時休校』等の連絡がきます。それを受けて学校は臨時休校の措置を講じますので、その際は『すぐーる』にてご家庭にお知らせいたします。また、状況に応じて授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。
 - 午前6時の時点で『レベル4大雨危険警報』が発表または継続中の場合は、『臨時休校』となります。原則、学校からの連絡はありません。
 - その日に予定していた校外学習や学校行事は、延期または中止となります。
 - 午前6時の時点で「レベル3大雨警報」が発表または継続中の場合でも、その後「レベル4大雨危険警報」になる可能性が高い時は、『臨時休校』とする場合があります。その際は『すぐーる』にてご家庭にお知らせいたします。
 - 「レベル2注意報」、「レベル3警報」時の登校についてご家庭にて安全確保が必要と判断された場合は、欠席や遅刻の措置をとってください。また、その際は必ず学校にご連絡ください。※その日については「欠席」や「遅刻」の扱いにはいたしません。
 - 豊田中学校区に『土砂災害危険警報』が発表された場合も、同様の対応とします。
※但し、戸塚区内に発表され、豊田中学校学区の町名等が含まれていない場合はその限りではありません。
- ※発表の詳細については、「横浜市防災ポータル」等でご確認ください。

URL ⇒ <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

2 風水害等の「警報」発令に関わる対応

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」または「降灰警報」が、横浜市全域または市域『南部』地域に発令された場合

- 午前6時の時点で、警報が継続中の場合は、『臨時休校』となります。原則、学校からの連絡はありません。
- 生徒が登校後に発令された場合は、その状況に応じて授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。その際は事前に『すぐーる』にてお知らせいたします。
- その日に予定していた校外学習や学校行事は、延期または中止となります。

3 横浜市内で「震度5強以上」の地震が発生した場合の対応

- 原則として『学校は当日および翌日は休校』となります。
- 登校している間に発生した場合は、生徒を学校に留め置き、緊急時生徒引き渡しシートに記載された方の引き取りをお願いいたします。また、通信状況が正常であれば、『すぐーる』でお知らせいたします。
- 登校している間以外に発生した場合は、生徒の安否確認を行わせていただきます。

4 緊急災害等に伴い、学区内が「避難勧告」の対象地域になった場合の対応

- 午前6時の段階で発令継続中の場合、当日は『臨時休校』となります。
- 登校後に発令された場合は状況に応じて、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。その際は事前に『すぐーる』でお知らせいたします。

5 南海トラフ地震臨時情報が出された場合の対応

- 原則、休校にはなりません。『全市一斉休校』の指示が出た場合は休校となります。
- 登校前に警報が発令・継続中の場合、登校を見合わせ、自宅待機となります。
- 登校後に発令された場合は状況に応じて、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。その際は事前に『すぐーる』にてお知らせいたします。

6 Jアラート発令を通じた緊急情報への対応

- 登校前に神奈川県内に警報が出ている間は登校を見合わせ、自宅待機となります。
- 登校後に発令された場合は状況に応じて、授業の繰り上げや学校留め置き等の措置を講じます。その際は事前に『すぐーる』にてお知らせいたします。

連絡先 横浜市立豊田中学校 045(864)8640
